

老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

1. 計画の位置付け

老人福祉計画及び介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、一体的な計画として策定している。

現計画期間（令和3年度から令和5年度まで）の終了に伴い、市民からの意見をはじめ、高齢者を取り巻く状況や課題を踏まえ、社会情勢の変化等に対応した計画として策定する。

2. 計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

3. 見直しのポイント

- (1) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の制定に伴い、共生社会の実現を推進するという法の趣旨を踏まえ、計画の目指す姿に共生社会の視点を反映
- (2) 高齢者を取り巻く状況や課題を踏まえ、重点的に取り組む施策の方向性を設定
- (3) 施策体系を見直し、関連する項目をまとめるなど分かりやすい体系に再構築

4. 計画の概要

- (1) 高齢者を取り巻く状況 別紙1
- (2) 高齢者人口等の見込み 別紙2
- (3) 基本目標と目指す姿 別紙3
- (4) 高齢者を取り巻く主な課題 別紙4
- (5) 主な課題を踏まえた施策の方向性 別紙5
- (6) 施策体系 別紙6

5. 今後の予定

令和6年2月 高山市健康長寿ふれあいまちづくり推進委員会への協議
3月 策定・公表

1. 高齢者人口等の状況

- ・ 65歳以上の高齢者人口は、令和2年度をピークとして、少しずつ減少している。
- ・ 75歳以上の高齢者人口は増加している。

■ 高齢者人口 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口	85,939	84,671	83,537
前年度比	-	98.5%	98.7%
65歳以上人口	28,369	28,289	28,099
前年度比	-	99.7%	99.3%
65～74歳	13,191	12,937	12,185
75歳以上	15,178	15,352	15,914
高齢化率	33.0%	33.4%	33.6%

※各年度末時点 ※住民基本台帳に基づく人口

■ ひとり暮らし高齢者 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ひとり暮らし高齢者	5,852	5,992	6,256
前年度比	-	102.4%	104.4%

※各年度末時点

■ 高齢者のみの世帯 (単位:世帯)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者のみの世帯	4,854	4,902	4,938
前年度比	-	101.0%	100.7%

※各年度末時点 ※ひとり暮らし高齢者は含まない

2. 要介護等認定者の状況

- ・ 要介護等認定者は、ほぼ横ばいとなっている。
- ・ 要介護4や要介護5といった介護度の重い人は減少している。

■ 要介護等認定者 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
チェックリスト該当者	435	415	381
要支援1	751	726	741
要支援2	567	557	605
要介護1	1,273	1,316	1,301
要介護2	726	761	729
要介護3	685	721	671
要介護4	736	727	694
要介護5	544	542	529
合計(チェックリスト該当者除く)	5,282	5,350	5,270
前年度比	-	101.3%	98.5%
計画値	-	5,411	5,500

※各年度末時点

■ 認定率 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要介護(支援)認定者	5,282	5,350	5,270
第1号被保険者	28,321	28,254	28,069
認定率	18.7%	18.9%	18.8%
計画値	-	19.2%	19.5%

※各年度末時点 ※チェックリスト該当者は含まない

3. 介護給付費の状況

- ・ 介護保険から給付される「介護給付費」は、ほぼ横ばいとなっている。

■ 居宅サービス (単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅サービス	3,791,949	3,909,348	3,907,699
訪問系サービス	757,718	765,052	782,932
通所系サービス	1,401,772	1,457,243	1,426,921
短期入所系サービス	657,247	684,431	642,776
福祉用具・住宅改修	294,404	303,562	317,070
特定施設入居者生活介護	239,628	240,985	270,578
居宅介護支援	441,180	458,075	467,422
地域密着型サービス	1,146,289	1,116,173	1,038,654
合計	4,938,238	5,025,521	4,946,353
前年度比	-	101.8%	98.4%
計画値	-	5,258,203	5,410,603

■ 施設サービス (単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設	1,611,456	1,614,330	1,608,589
介護老人保健施設	1,112,288	1,108,351	1,108,565
介護療養型医療施設	304,422	286,506	264,489
介護医療院	1,443	14,724	16,611
合計	3,029,609	3,023,911	2,998,254
前年度比	-	99.8%	99.2%
計画値	-	3,094,801	3,096,501

■ 介護予防サービス (単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防サービス	122,122	124,656	116,934
訪問系サービス	35,925	33,109	30,792
通所系サービス	12,147	11,691	9,848
短期入所系サービス	8,325	7,651	5,188
福祉用具・住宅改修	34,868	37,645	38,119
特定施設入居者生活介護	6,421	7,842	5,466
介護予防支援	24,436	26,718	27,521
地域密着型介護予防サービス	11,095	9,673	7,759
合計	133,217	134,329	124,693
前年度比	-	100.8%	92.8%
計画値	-	139,803	140,603

※介護保険事業状況報告(年報)より

4. 介護サービス利用者の状況

- ・ 介護サービス利用者は増えており、特に介護予防サービス利用者が増えている。

■ 介護サービス利用者 (延人月) (単位: 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅サービス利用者	41,431	41,400	41,596
介護予防サービス利用者	6,083	6,457	6,478
施設サービス利用者	11,666	11,641	11,433
合計	59,180	59,498	59,507
前年度比	-	100.5%	100.0%

※介護保険事業状況報告(年報)より

5. 認知症高齢者の状況

- ・ 要介護等認定者のうち、認知症の症状のある方は、約3,400人となっている。

■ 認知症高齢者

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人	3,370	3,410	3,341
前年度比	-	101.2%	98.0%

※認知症日常生活自立度とは、認知症の程度を踏まえた日常生活における自立度を表す。認知症日常生活自立度Ⅱは、日常生活に支障を来すような症状が多少みられても、誰かが注意していれば自立できる状態を指す。

※各年度末時点

6. 高齢者を対象としたアンケート調査結果(抜粋)

※ 要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に調査

■ 今後どのような形で介護を受けることを望まれますか

- ・ 「家族の介護を中心に、介護サービスも利用して自宅で生活したい」という回答が最も多い
- ・ 自分が要介護になっても、自宅での生活を希望される方が多い

	回答数	割合
家族の介護を中心に、介護サービスも利用して自宅で生活したい	557件	37.6%
家族を頼らず、介護サービスを利用して自宅で生活したい	366件	24.7%
家族の介護で、自宅で生活したい	178件	12.0%
自宅ではなく、高齢者向けの住宅で、介護サービスを利用しながら生活したい	123件	8.3%
施設(特別養護老人ホームなど)に入所して生活したい	114件	7.7%
その他	27件	1.8%
無回答	118件	8.0%
計	1,483件	

■ 地域で安心して暮らすために、何が必要だと思いますか(複数回答)

- ・ 「在宅での介護サービスの充実」という回答が最も多い
- ・ 次いで、「医療と介護の連携」「家族や親族との良好な人間関係」の順となっている

	回答数	割合
在宅での介護サービスの充実	737件	49.7%
医療と介護の連携	668件	45.0%
家族や親族との良好な人間関係	630件	42.5%
公共交通の充実	609件	41.1%
経済的支援	579件	39.0%
認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	561件	37.8%
地域医療や救急医療の体制の整備	532件	35.9%
特別養護老人ホームや高齢者住宅などの充実	450件	30.3%
相談窓口の充実	446件	30.1%
地域の見守りや助け合い	437件	29.5%
高齢者の交流の場の確保	400件	27.0%
介護予防の取り組み	327件	22.0%
その他	42件	2.8%

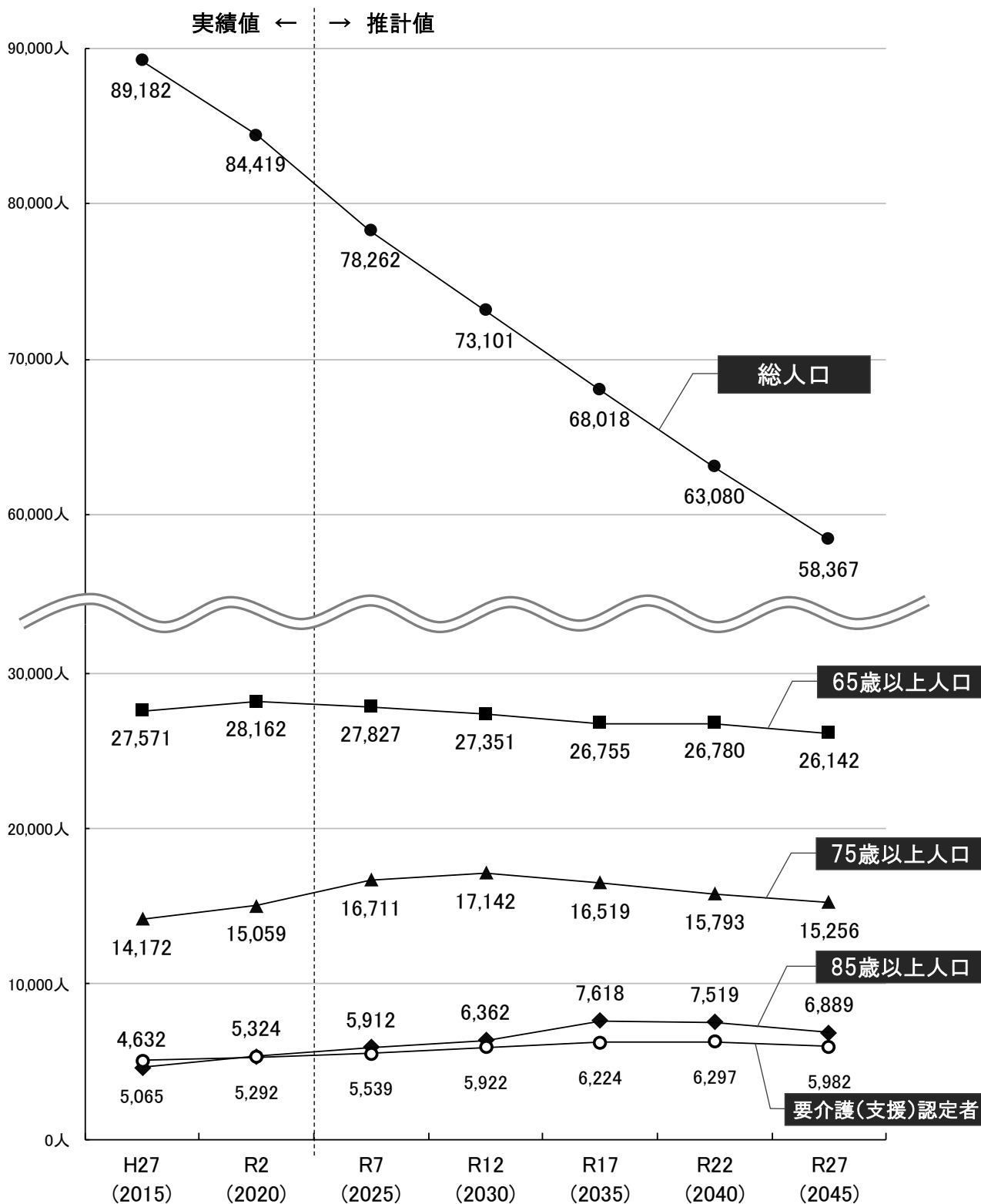
(回答数1,483件)

7. 現計画の目標達成状況

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和4年度 目標値
① 要介護(支援)認定率	18.65%	18.94%	18.78%	19.0%以下
② 市民に占める認知症サポーター養成講座の受講者の割合	7.9%	8.3%	9.0%	9.2%以上
③ 高齢者健康教室(ひざ腰元気教室等)の延べ参加者数	3,127人	2,654人	4,245人	5,000人
④ 成年後見制度の利用者数	116人	114人 (新規8人) (終了10人)	115人 (新規16人) (終了15人)	130人

高齢者人口等の見込み

- ・ 65歳以上の高齢者は、今後少しずつ減少していく見込み
- ・ 75歳以上の高齢者は、令和12年まで増加していく見込み
- ・ 85歳以上の高齢者は、令和17年まで増加していく見込み
- ・ 要介護（支援）認定者は、令和22年まで増加していく見込み



※<実績値>人口は総務省「国勢調査」(年齢不詳分を含む)、要介護(支援)認定者は高山市
 <推計値>総人口は国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)、総人口以外は厚生労働省「見える化」システムによる推計

基本目標と目指す姿

次期計画においては、現計画の基本目標を継承するとともに、認知症の人を含めた国民一人一人が個性や能力を発揮し、互いに尊重し支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を目指す「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されたことを踏まえ、現計画の目指す姿に「共生社会」の視点を反映する。

<基本目標>

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

<目指す姿>

誰もが個性や能力を発揮し、互いに尊重し支え合う共生社会の中で、

- ①高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしています。
- ②介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら、安心して暮らしています。
- ③元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍しています。

高齢者を取り巻く主な課題

国の動向

国の基本指針（案）

【基本的考え方】

次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）を迎えることになる。

また、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。

さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

【基本指針の記載を充実する事項】

- ・ 介護サービス基盤の計画的な整備
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
- ・ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

認知症基本法（令和5年6月成立）

【目的】 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人が個性や能力を発揮し、互いに尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

高山市の状況

- ・ 65歳以上の高齢者は令和2年度をピークとして減少傾向にあるが、75歳以上の高齢者は令和12年まで、85歳以上の高齢者は令和17年まで増加する傾向にある。
- ・ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加している。
- ・ 働き手となる生産年齢人口（15～64歳）は大きく減少する。

主な課題

- 1 後期高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加
- 2 高齢化の進展による認知症高齢者の増加
- 3 様々な高齢者ニーズへの対応
- 4 生産年齢人口の減少に伴う介護人材の不足
- 5 増加が見込まれる介護ニーズへの対応

主な課題を踏まえた施策の方向性

主な課題	施策の方向性
1 後期高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加	<p>1.介護予防・社会参加の推進</p> <p>より多くの高齢者が参加しやすくなるように健康教室の内容を見直すなど、高齢者が要介護状態になることを予防する介護予防の取り組みや、社会参加に関する取り組みを推進する。</p>
2 高齢化の進展による認知症高齢者の増加	<p>2.認知症高齢者への支援 4.住み慣れた地域での生活支援</p> <p>認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、認知症への理解を深めるための啓発や相談支援の充実、認知症予防事業の実施など、認知症に関する取り組みや、成年後見制度の利用を推進する。</p>
3 様々な高齢者ニーズへの対応	<p>3.地域包括ケアシステムの充実 4.住み慣れた地域での生活支援</p> <p>医療と介護の連携強化や、生活支援コーディネーターを活用した住民主体の支え合い活動への支援など、地域全体で高齢者を支える体制(地域包括ケアシステム)の充実に向けた取り組みを推進する。</p>
4 生産年齢人口の減少に伴う介護人材の不足	<p>5.安定した介護サービスの提供 (人材確保)</p> <p>安定した介護サービスの提供に向けて、ICT(情報通信技術)の活用による介護現場の生産性向上を支援するとともに、介護関係団体と連携した介護人材の確保や育成に関する取り組みを推進する。</p>
5 増加が見込まれる介護ニーズへの対応	<p>5.安定した介護サービスの提供 (基盤整備)</p> <p>介護医療院の開設に向けて関係機関と協議するなど、地域に必要な介護サービス基盤の整備を推進する。</p>

現在の施策体系を見直し、関連する項目をまとめるなど分かりやすい体系に再構築する。

